

平成16～17年の活動報告  
(案)

平成18年2月15日

国際知的財産保護フォーラム

## 1. メンバー数 (平成18年2月15日現在)

81団体、94企業 合計 175

## 2. 会議

### (1) 企画委員会

日時：平成16年 6月25日(金) 10:00~12:00

場所：発明協会

議事：企画委員の交代等について

「知的財産推進計画2004」について

総会以降の活動状況について(報告)

知的財産保護官民合同訪中代表団(中国ミッション)の結果について

### (2) 企画委員会

日時：平成16年 8月 2日(月) 14:00~16:00

場所：発明協会

議事：平成16年度の活動方針(案)について

知的財産官民合同訪中代表団報告書(案)について

### (3) 企画委員会

日時：平成16年10月22日(金) 15:00~17:00

場所：発明協会

議事：日米民間団体による連携した取り組みについて

次期訪中ミッションについて

### (4) 企画委員会

日時：平成16年12月24日(金) 10:00~12:00

場所：発明協会

議事：第3回訪中ミッションの企画案について

日米欧民間団体連携の状況について

### (5) 企画委員会

日時：平成17年 3月29日(火) 15:00~17:00

場所：発明協会

議事：第3回訪中ミッションに関する現状について

模倣品対策・通商室による中国政府機関訪問について(報告)

日米欧民間団体連携の現状について

(6)企画委員会

日時：平成17年 5月24日(火) 15:00～17:00

場所：発明協会

議事：第3回訪中ミッションについて

日米欧民間団体連携の現状について

(7)企画委員会

日時：平成17年 7月 6日(水) 14:00～16:00

場所：発明協会

議事：第3回知的財産保護官民合同訪中代表団について(報告)

今後の支援プログラムの実施について

日米欧民間団体連携の現状について

(8)企画委員会

日時：平成17年11月18日(金) 14:00～16:00

場所：発明協会

議事：各プロジェクト活動の現状について(報告)

(9)企画委員会

日時：平成18年 2月 1日(水) 14:00～16:00

場所：発明協会

議事：総会付議事項について

各プロジェクト活動の現状について(報告)

### 3. プロジェクト活動

#### (1) 第1プロジェクト(「ミッションフォローアップ及び知財侵害対策戦略の検討」)

##### 第1プロジェクトの活動とその背景

平成16年度における当初の活動計画においては、過去に実施した訪中ミッションの派遣や日本政府への提言・要望等の活動を踏まえ、中国における知的財産保護の強化に向け、官民連携を一層深めつつ、中国現地とも連携した活動を展開し、長期的・継続的な取り組みを粘り強く推進することとし、第1プロジェクトとしては、以下の具体的な活動を行うこととした。

- 1) 北京・上海等の現地に設置された関連団体(IPG)と連携し、知財保護に関する情報や問題点の共有を図るとともに、現地での取り組みへの支援を行う。
- 2) 官民の定期的な、加えてタイムリーな意見交換を行い、産業界からの要望をインプットすることで、政府による二国間・多国間交渉における強力な要請の実現に寄与する。
- 3) 訪中ミッションにおける要請内容の改善状況等の継続的な調査と、官民の連携による今後の具体的な取り組みのあり方について検討する。
- 4) 中国及び周辺国・地域において製造・流通・消費される模倣品に関し、健康面・安全面で深刻な被害を及ぼす事例等を収集し、関係国への具体的な要請時に活用する。

しかしながら、その後開催された企画委員会及び官民関係者の意見調整により、訪中ミッションの派遣を継続して実施することが重要であるとして、過去のミッションと手法を変え、実務レベルとハイレベルに分けたミッション編成、これまでのミッションにおける要請事項のフォローアップに加え、中国の行政当局の取締まり強化及び再犯防止等のため、「中国関係機関に対する協力・支援活動」を行うとの基本的なスタンスが確認され、その実施に向けた活動計画の立案、具体的な取り組みを行った。加えて、米国商工会議所から提案がなされた日米欧三極の民間団体連携活動についても、担当プロジェクトとして、積極的な対応に努めた。

さらには、平成17年度においては、前年度訪中ミッション派遣の成果を受け、中国の関係機関と合意した以下の具体的な協力・支援活動を強力に推進するとともに、前年度同様、実務レベルとハイレベルに分けた訪中ミッションを派遣するとの方針に基づき、諸準備を進めた。

- 1) 海関総署、工商行政管理局(AIC)に対する権利集改訂版の作成、セミナーの開催
  - 2) SAICに対する類似商標模倣品事例集の作成
  - 3) 国家知識産権局(SIPO)に対する技術説明会の開催
  - 4) 海関総署、国家質量監督検験検疫総局(TSB)に対する摘発者リストの作成と提供
- また、前年度に引き続き、日米欧三極の民間団体連携活動に関し、協議を進めている。

##### 活動記録

##### ) プロジェクトメンバー

幹事：日本知的財産協会

副幹事：日本貿易振興機構

メンバー：石川島建機、インターロック、荏原製作所、キヤノン、コニカミノルタテクノロジー、コンテンツ海外流通促進機構、三洋電機、ジーエス・ユアサコーポレーション、資生堂、セイコーエプソン、全国陶磁器意匠保護協議会、全日本文具協会、ダイキン工業、タニタ、電子情報技術産業協会、鳴海製陶、日本印刷産業連合会、日本機械輸出組合、日中経済協会、日本自動車工業会、日本商工会議所、日本照明器具工業会、日本石材産業協会、日本繊維輸出組合、日本知的財産協会、日本釣用品工業会、日本電機工業会、日本電球工業会、日本陶磁器意匠センター、日本時計協会、日本バルブ工業会、日本ベアリング工業会、日本弁理士会、日本包装機械工業会、日本貿易振興機構、ノリタケカンパニーリミテド、パラマウントベッド、ビジネス機械・情報システム産業協会、日立化成工業、日立製作所、富士通、富士琺瑯工業、ブリヂストン、マイクロソフト、松下電器産業、三菱電機、ユニ・チャーム、リコー、リンナイ  
以上、24社・24団体

## ）概要

### <平成16年度分>

(ア) 米国商工会議所との意見交換会の開催（6月24日）

(イ) 企画委員会における今後の活動方針決定を受け、プロジェクトメンバーに対する平成16年度活動内容とWG編成案を通知し、担当WGの希望を調査（8月5日）

(ウ) プロジェクトメンバーに対する活動内容報告並びに意見照会（10月18日）

(エ) 会合（11月26日）

11月18日の企画委員会における審議を受け、今後の第1プロジェクト活動に関し、協力・支援活動を中心に検討を行った。

(オ) 会合（平成17年2月18日）

実務レベルミッションの準備のために派遣する事前調査団メンバーからの報告、実務レベルミッション、ハイレベルミッションに向けての対応の検討、及び協力・支援活動について検討を行った。

(カ) 訪中ミッション派遣に当たってのアンケート調査を第2回訪中ミッション参加企業に対して実施（同年2月24日）

(キ) 実務レベルミッションにおける要望書 - 成果総括確認書（草案）に対するプロジェ

クトメンバーへの意見照会（同年3月8日）

（ク）実務レベルミッションにおける要望書 - 成果総括確認書（最終案）に対するプロジェクトメンバーへの意見照会（同年4月5日）

（ケ）ハイレベルミッションにおける要望書 - 成果総括確認書（最終案）に対するプロジェクトメンバーへの意見照会（同年5月15日）

（サ）会合（平成17年5月16日）

実務レベルミッションの報告とハイレベルミッションへの対応の検討を行った。

#### <平成17年度分>

（ア）会合（平成17年7月5日）

第3回ハイレベルミッションの報告と、今後の第1プロジェクト活動に関し対中国協力・支援活動を中心に検討を行った。

（イ）第1プロジェクト内ワーキンググループ（WG）を編成<第1グループ：商標権権利集改訂版の作成とセミナー開催、第2グループ：商標類否事例集作成とセミナー開催、第3グループ：特定技術分野に対する技術説明会開催、第4グループ：摘発者リストの作成・提供、第5グループ：次期ミッションにおける建議書作成のためのIIPPFメンバーに対するアンケート調査>（7月15日）

（ウ）権利集改訂版作成について、プロジェクトメンバーに協力依頼（9月26日）

（エ）次期訪中ミッションにおける建議書作成に向けてのアンケート調査案について、プロジェクトメンバーへの意見照会（10月5日）

（オ）次期訪中ミッションにおける建議書作成に向けてのアンケート調査（10月11日）

（カ）上海IPG、北京IPGとの「権利集改定版」作業の状況確認と、AICに対するセミナー開催に関する意見交換（11月3日～4日）

（キ）摘発者リスト作成のためのアンケート調査（平成18年1月16日～）

（ク）第1プロジェクトWG及び日本知的財産協会（JIPA）模倣品対策PJ合同会議（平成17年8月31日、9月22日、10月19日、11月16日、12月21日、平成18年1月17日）

協力・支援活動及び次期訪中ミッションに向けた建議書作成について協議した。

(ケ)平成18年2月現在、以下のとおり予定している次期訪中ミッションの派遣に向け、建議書の作成作業を進めるとともに、協力・支援活動のための調整作業等を進めている。

(a)訪中ミッション派遣(予定)

- ・実務レベルミッション(平成18年4月10日～14日)
- ・ハイレベルミッション(同年6月4日～8日)

(b)協力・支援活動

- ・商標権権利集改訂版によるセミナー開催：北京・上海 IPG への協力参加
- ・類似商標模倣品事例集の作成：国家工商行政管理総局(SAIC)とのミーティングに基づくフォローアップ作業
- ・摘発者リストの作成：IIPPFメンバーに対するアンケート調査を実施し、集計・分析結果に基づき、海関総署、国家質量監督検験検疫総局(TSB)に対する情報提供を行う予定

## 活動結果

### <平成16年度分>

#### ・訪中ミッション準備活動

訪中実務レベルミッション派遣(事前調査：平成17年1月17日～20日、  
実務ミッション：同年4月18日～22日)

詳細は、添付資料1-1ご参照

訪中ハイレベルミッション派遣(平成17年6月12日～16日)

詳細は、添付資料1-2ご参照

### <平成17年度分>

#### ・訪中ミッション準備活動

訪中実務レベルミッション派遣(平成18年4月10日～14日)

訪中ハイレベルミッション派遣(同年6月4日～8日)

#### ・協力・支援活動

SAIC に対する商標権権利集改訂版の作成とセミナー開催(北京・上海 IPG 活動に協力参加、セミナー開催：杭州、上海、広州)

SAIC に対する類似商標模倣品事例集の作成(平成18年1月23日～24日、SAIC とのミーティング実施)

国家知識産権局(SIPO)に対する技術説明会開催(ハイブリッド技術・燃料電池技術：平成17年11月10日、日本自動車工業会(JAMA)実施、液晶・プラズマディスプレイ技術：同年12月5日、電子情報技術産業協会(JEITA)実施)

TSB、海関総署に対する摘発者リスト提供のための調査（IIPPF メンバーへのアンケート実施：平成18年1月16日～）

・その他

中国国家著作権局へ中国「情報ネットワーク配信権保護条例」草案に対する意見を提出  
（平成17年9月9日）

詳細は、添付資料1 - 3 ご参照

中国国家工商行政管理総局商標局へ中国「商標審査基準」案に対する意見を提出  
（同年10月）

詳細は、添付資料1 - 4 ご参照

## (2)第2プロジェクト(未派遣国・地域に関するミッション派遣検討プロジェクト)

### 第2プロジェクトの活動とその背景

国際知的財産保護フォーラムでは、中国における知的財産政策及び取締りに関係する各機関への具体的な要請と活発な意見交換による協力関係の構築を目指し、3回にわたり知的財産保護官民合同訪中代表団を派遣している。

こうした取り組みは、個々の企業・団体における活動を超え、協調と支援という新たな段階を迎え、着実な成果を挙げているところであるが、昨今、我が国産業界においても、中国における製造・流通に加え、拡散している周辺諸国等における適確な対応が講じられていることから、今後、国際知的財産保護フォーラムの活動としても、中国以外の他国・地域へミッションを派遣し、関係機関等に対して規制の徹底を要請することや、模倣品等知的財産権侵害問題の解決に向けた協調を図る動きが活性化していくことが想定される。

そこで、第2プロジェクトにおいては、中国以外の国・地域に関する官民合同ミッションの派遣等について検討すべく、以下のとおり活動した。

### 活動記録

#### )概要

ミッション未派遣国・地域における知的財産侵害問題の解決に向けたミッションに関し、メンバーニーズを調査した。

#### )プロジェクトメンバー

幹事代行(副幹事): 発明協会

メンバー: オムロン、コクヨ、コンテンツ海外流通促進機構、資生堂、セイコーエプソン、日本印刷産業連合会、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本繊維輸出組合、日本知的財産協会、日本船用工業会、日本ベアリング工業会、日本弁理士会、日本貿易振興機構、発明協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、ブリヂストン、ポラ化成工業、マイクロソフト

以上、7社・12団体

#### )活動結果

(ア)第1プロジェクトが次期ミッションにおける要請事項の検討を行うために実施したアンケートにおいて、中国以外の国・地域における知的財産侵害問題の解決に向けたミッションに関する、メンバーニーズを調査した。

(イ)アンケート結果から、台湾・韓国・インド・タイなどのアジア諸国・地域に関する被害実態の情報提供やミッションの派遣を望む声は、全体としてはある程度数が寄せられたものの、ミッションへの参加希望は、各国への具体的な事例をもって効果的な要請を行うための規模としては少数であることから、ミッションの派遣等を検討するためのプロジェクト活動実施は、見送ることとした。

### **(3)第3プロジェクト(情報交換プロジェクト)**

#### **第3プロジェクトの活動とその背景**

模倣品等知的財産権侵害問題が深刻の度合いを増しつつある状況の下、企業・団体において独自の取り組みが進むにつれ、より具体的な対応策に関する情報の入手が不可欠となっている。しかし、個別に蓄積された経験だけでは十分とは言えず、各企業・団体間の情報共有によって、取り組みの強化を図る必要がある。

こうしたことから、第3プロジェクトでは、模倣品対策等の実務体験について積極的な情報交換・議論を通じ、参加メンバーの知的財産問題の取り組みにおけるレベルアップを目的として、知的財産の保護に関する意識の向上と情報共有を進めてきた。

平成16年度・17年度の当プロジェクトにおいても、業種横断的な情報交換・共有化の促進・有用な情報提供を通じ、企業・団体の模倣品対策等の体制強化に資することを目的として、以下の活動を行った。

#### **活動記録**

##### **)概要**

参加メンバーの関心・ニーズに対応したテーマ設定のもと、情報交換会を実施した。

##### **)プロジェクトメンバー**

幹事：日本貿易振興機構

副幹事：日本弁理士会

メンバー：旭化成、石川島播磨重工業、イトーキ、LVJグループ、エルメス ジャパン、遠赤外線協会、岡村製作所、カネボウ、国際公正取引推進協会、国際デザイン交流協会、光洋産業、小松製作所、サニー企画、シャネル、JUKI、食品産業センター、住友重機械工業、全国優良石材店の会、全日本ブラシ工業協同組合、全日本文具協会、全日本ベッド工業会、ドアクローザ工業会、東亜合成、東レ、日立化成工業、日立金属、日立建機、ポーラ化成工業、ブラザー工業、富士ゼロックス、松崎、松下電工、ライオン、ヤンマー、吉田金属、ワールドケミカル、日本オフィス家具協会、日本玩具協会、日本化粧品工業連合会、日本産業機械工業会、日本自動車部品協会、日本石材産業協会、日本繊維輸出組合、日本曹達、日本知的財産協会、日本電機工業会、日本電気制御機器工業会、日本船用工業会、日本ベアリング工業会、日本弁理士会、日本弗素樹脂工業会、日本貿易振興機構、日本包装機械工業会、日本陸用内燃機関協会、ビジネス機械・情報システム産業協会

以上、28社、25団体

##### **)活動結果**

(ア)全体会合

<平成15年度分>

回数	開催年月日	主な内容
第2回	平成 16 年 3 月 30 日	テーマ別情報交換会の活動報告 団体による中国へのミッション派遣の報告 企業による中国における模倣対策 来年度活動について

第1回は前回総会（2004年2月20日）にて報告済み。

(イ) 情報交換会

<平成 16 年度分>

回数	開催年月日	主な内容
第1回	平成 16 年 7 月 28 日	団体による日本展示会における模倣品摘発活動 団体による中国税関向け研修 企業による中国における模倣対策
第2回	平成 16 年 9 月 14 日	中国の行政/司法機関・公安の特徴と活用 ベトナム政府発行による模倣防止シール 企業による中国展示会での知識産権局との連携 中国著名商標の認定基準
第3回	平成 16 年 11 月 29 日	団体による中国税関研修 地方取り締まり機関による対応の状況
第4回	平成 17 年 2 月 15 日	企業による海外における模倣対策
第5回	平成 17 年 3 月 28 日	日本政府による模倣品問題への取り組み 来年度活動について

<平成 17 年度分>

回数	開催年月日	主な内容
事前 会合	平成 17 年 10 月 13 日	企業・団体による海外における模倣対策の現状 第3プロジェクトに期待するもの ベトナム行政府の状況 今後の運営方法について
第1回	平成 17 年 12 月 13 日	企業による海外における模倣対策 団体による中国模倣問題への対応 ベトナムの知財制度における司法・行政機関の運用と実態
第2回	平成 18 年 2 月 13 日	企業・団体による海外における模倣対策 団体によるアジア地域向け反模倣品ポスターの作成 来年度活動について

#### (4)第4プロジェクト(協力プロジェクト)

##### 第4プロジェクトの活動とその背景

アジア諸国から中東・東欧・南米をとする海外市場で、我が国企業の知的財産権を侵害する模倣品・海賊版などの流通により被害は拡大している。その態様も単なる商標・ブランドの模倣、コンテンツの複製から意匠・特許の盗用、種苗にまで拡大し、高度化に加え組織的な犯罪行為による大規模化が見られている。

こうした模倣品・海賊版は世界的規模で取り組むべき課題であるとの認識がなされる中、我が国においても、模倣品・海賊版の国内市場への流入も懸念されているところである。

模倣品・海賊版の問題は、権利者の得るべき利益を損なうばかりか、新たな知的財産を生み出すモチベーションを減退させること、消費者の企業・製品への信頼を低下させること、消費者の権益を阻害するものとなるため、官民が連携して効果的な対策を講じられているところである。

国際知的財産保護フォーラムにおいては、平成14年の設立時より、こうした問題を解決するための効果的な施策等に反映させるべく、第4プロジェクトにおいて、各国・地域の国民各層のIP意識高揚に向けた具体案等を検討し、日本政府に対する知的財産権問題への対応に関する提言において、知的財産の重要性を普及啓発するための施策を広く網羅的に展開することが必要であり、児童生徒に対するIPカルチャー教育が不可欠であることを指摘してきた。

平成17年度は、第3回知的財産保護官民合同訪中代表団(訪中ミッション)において、日本側からの支援協力プログラムの実施に関する合意がなされたことや、同年6月9日に策定された「知的財産保護協力・能力構築支援戦略」及び同10日にとりまとめられた「知的財産推進計画2005」において、諸外国政府関係者や民間団体に対する能力構築(キャパシティービルディング)や国民啓発の強化などが盛り込まれるなど、模倣品・海賊版関係国における問題解決のため、情報提供や人材育成協力等に向けた取り組みの重要性はますます高まっている。

こうした状況を受け、知的財産権侵害問題の解決に意欲を有し設立されたIIPPFに対して、その積極的な活動推進が期待されている。

当プロジェクトは、これまで行ってきたエンフォースメント担当官への研修における講義等を中心とした「協力」と、知的財産文化(IPカルチャー)の醸成を目的とした「普及啓発」に係る検討をさらに推し進めるべく活動の広がりを期し、一般国民向け知的財産普及啓発活動の検討に必要なメンバー拡充を行いつつ、平成16年3月以降、内外政府及び関係機関・団体との連携を深め、国際的な知的財産保護がさらに強化されるよう、以下の活動を行った。

##### 活動記録

###### )概要

(ア)既存の枠組み(研修等)を活用し、侵害関係国等の知財関係者への講義又は、意見

交換を通じ、知的財産保護意識の向上を図った。

(イ) 政府が行う国民（消費者層）への啓発キャンペーンに対し、民間からの要望コメントのとりまとめを行った。

(ウ) IIPPF のウェブサイトを活用し、メンバーによるメッセージの発信等を通じ、内外国民への啓発に努めた。

(エ) 引き続き、個々のメンバー団体が諸外国関連団体と行う取り組みについての情報交換を促進し、メンバーの知財普及啓発に関するレベルアップを図った。

### ）プロジェクトメンバー

幹事：発明協会

副幹事：対日貿易投資交流促進協会

メンバー：コンテンツ海外流通促進機構、対日貿易投資交流促進協会、東陶機器、日本繊維輸出組合、日本弁理士会、日本縫製機械工業会、発明協会、マイクロソフト  
以上、2社・6団体

### ）活動結果

#### <平成16年度分>

(ア) 会合（平成16年9月17日（金））

今後のプロジェクト活動内容について協議し、当面の間、個々のメンバーが行う普及啓発活動に相互協力すること、メンバー間の情報交換を促進することなどの方針を確認した。

(イ) 人材育成協力活動

(a) 平成17年3月7日（月）

財団法人海外技術者研修協会（AOTS）が上海市内企業の知的財産権担当者等を対象に実施した知的財産権研修への講師派遣に協力し、発明協会調査研究グループ幡野政樹課長補佐による「我が国における知的財産権侵害問題に関する現状」と題した講義を行うとともに、同研修参加者との模倣品等知的財産権侵害品問題に関する意見交換を実施し、知的財産尊重と経済発展などに関する共通認識の醸成を図った。

(b) 平成17年3月16日（水）

社団法人発明協会が上海市科学技術協会と共同開催した「中日知的財産文化普及報告会」において、上海市内の小中学校指導者に対し発明協会調査研究グループ幡野政樹課長補佐による「知的財産文化の国際的・包括的・草の根的な普及について」と題した講演を行った。

## <平成17年度分>

### (ア) 会合(平成17年10月14日(金))

今後のプロジェクト活動内容について協議し、既存の研修スキームへの参画、政府が行う普及啓発キャンペーンへの意見のとりまとめ、IIPPF ホームページにおける消費者層向け情報の発信、メンバー間の情報交換を促進などの方針を確認した。また、会合に先立ち、不正商品問題連絡協議会との情報交換を目的に、同協議会の講演会に参加した。

(イ) 第1プロジェクトが第4回ミッションの要請内容検討のために実施したアンケートにおいて、我が国民間企業等が行っている普及啓発活動及び人材育成協力事業の必要性に関する調査を実施し、今後の模倣品等知的財産権侵害問題の解決に向けた官民の取り組みに反映させるべく分析を行った。

(ウ) WIPO ジャパンファンド研修「執行コース」カリキュラムへの講師派遣に協力すべく、日産自動車(株)知的資産統括室海野貴史主管他3名による「効果的な知的財産権エンフォースメント」と題した講義を行い、途上国取締担当官とのディスカッションを通じた、良好な相互信頼関係の構築を図った。(平成17年10月18日(火))

### (エ) 人材育成協力活動

#### a) 平成18年1月24日(火)～26日(木)

社団法人発明協会がシンガポール知的財産権庁の協力のもと実施したIPワークショップ等への講師派遣に協力すべく、日産自動車(株)知的資産統括室海野貴史主管による「企業における模倣品対策」と題した講演を行い、東南アジア諸国の知的財産関係者とのディスカッション等を通じ、知的財産権保護の必要性と普及啓発の推進に向けた共通認識の醸成を図った。

#### b) 平成18年2月7日(火)～8日(水)

特許庁の委託事業として、社団法人発明協会が、インドネシア知的財産同窓会メンバーに対するフォローアップ及び連携強化並びに現地執行官の意識高揚等に対する支援を目的として実施した知的財産セミナーへの講師派遣に協力すべく、社団法人日本映像ソフト協会業務部法務課の高木俊氏による「著作権模倣問題の現状と対策」と題した講演を行い、日本における海賊版問題とその対策における法執行の実態等経験の共有と関連知識の向上を図った。

(オ) 我が国民間企業等が行っている普及啓発活動において、課題とされた消費者層を対象とした情報提供を支援するため、企業から消費者へのメッセージ等の場の提供や、関連情報を発信することを目的としたコンテンツを作成するとともに、IIPPF ホームページ(<http://www.iipf.jp/06/01.html>)に掲載した。(平成18年2月6日)

(カ) 政府等が行う一般国民向けの知的財産保護啓発キャンペーンに関し、民間の立場から、さらなる効果的な啓発キャンペーンの実施に向けた補完的な取り組みを提案した。詳細は、添付資料1-5ご参照

## 今後の活動骨子（案）

### （１）侵害関係国への要請

中国政府関係機関への知的財産権保護法制及び運用の改善要請を行うためのミッション派遣をはじめ、他の国・地域における問題点を抽出し、我が国民間としての要請内容のとりまとめなどを行う。

### （２）中国関係機関への協力・支援

工商行政管理局、知識産権局、海関等の中国の関係機関と合意したセミナー、資料提供などの取り組みを通じ、権利保護の促進と執行能力向上を支援する。

### （３）情報交換

引き続き、業種横断的な情報交換（ギブアンドテイク）・共有化の促進、有用な情報提供を通じ、企業・団体の模倣品・海賊版対策等のレベルアップを図る。

### （４）人材育成協力・普及啓発

引き続き、国内外で行われるアジア諸国の関係機関及び民間知財人材の育成を目的とした研修への参画及び一般国民に対する知的財産の保護・尊重の重要性に関する認識を高める普及啓発活動を通じ、知的財産権保護の促進に寄与する。

### （５）国際的な連携

欧米をはじめ各国の関連団体等との連携・協力関係を強化し、世界規模で取り組むべき課題となっている模倣品・海賊版の解決に向け、民間レベルでの連携活動を促進する。